

## 第8回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成23年7月8日(金) 15時00分～ 16時15分

2. 会 場 東京ステーションコンファレンス 602A+B 会議室

### 3. 議 題

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) その他 質疑応答、意見交換

### 4. 出席者

#### <評議員>

市川評議員、伊藤評議員、梅本評議員、久米評議員(代理:寺岡氏)、後藤評議員(代理:安藤氏)、坂根評議員(代理:平田氏)、関田評議員(代理:橋本氏)、棚橋評議員(代理:田和氏)、月岡評議員、野村評議員、浜中評議員、横山評議員、渡辺評議員

#### <環境省>

(総合環境政策局環境保健部) 佐藤環境保健部長  
(総合環境政策局環境保健部企画課) 水野調査官、加藤保健業務室長、  
(水・大気環境局自動車環境対策課) 鈴木課長補佐

### 5. 議事要旨

#### (1) 公害健康被害補償業務の実施状況について

環境再生保全機構(以下「機構」という。)から報告が行われた。

#### (2) 公害健康被害予防事業の実施状況について

機構から報告が行われた。

#### (3) 質疑応答等

以下の質疑が行われた。(注:特に注記がなければ、回答は機構による。)

- ・ 東日本大震災の被災地にいる認定患者について、被災状況はどのようになっているのか。  
→ 認定患者の方々の住所については、それぞれ認定された自治体で把握している。環境省が自治体に確認し、被災地域に住んでいる患者さんの人数は把握しているが、具体的な被災状況については今後調査する予定。
- ・ 東日本大震災被災地の賦課金対象事業者についても状況を教えてほしい。  
→ 青森、茨城県で申告納付説明会を実施したが、そこでは「申告できない」といったご相談はなかった。岩手、宮城、福島については現在調査を実施している

ところ。

- 環境保健分野における調査研究で、助成対象地域における気管支ぜん息等の有症率云々というのを、2年計画で新たに実施するという点について、この種の調査はこれまでも行われていたと思うが、今回の新しいところはどのようなところなのか。

→ 有症率の調査というのは既にあるが、助成対象地域に着目して有症率を比較したデータそのものが今までの調査研究ではなかったため、今回、公募によって実施したいと考えている。

- 前述の調査研究と、環境省が実施している「そらプロジェクト」との関連はどの程度あるのか。

→ (環境省回答)

「そらプロジェクト」は、機構が実施している調査研究との関連性について考慮しておらず、平成17年から開始して平成21年度中に調査は終わっており、昨年度はそのデータ解析を行っていた。機構の調査研究とは実施時期について「そらプロジェクト」のほうが先行している。

(参考) 機構の調査研究について：

今回の機構の公募による調査研究の目的は、助成対象地域における気管支ぜん息等の有症率とその動向を、経年的な比較及び既存の調査研究との対照に適した疫学的手法を用いて把握しようとするものであり、気管支ぜん息等の発症・悪化と大気汚染との因果関係の解明や大気汚染が気管支ぜん息等の病態生理に及ぼす影響の解明に取り組もうとするものではなく、「そらプロジェクト」とは目的が異なっている。

- 事業仕分けで機構として主張したことが、結果的に押し切られてその主張が通らなかったというものがあつたのかどうか。

→ 環境改善事業について、環境改善ということで、成果、効果というものが目に見えて現れるというのは難しいところもあるが、対象地域を中心とした局地的大気汚染の改善ということで、交差点や単体である車の改善、ドライバーやユーザーの方の意識を変えるためのエコドライブコンテスト、エコカーフェアなどの知識の普及啓発も実施してきたが、参加者数=効果、というようなことでは評価が難しいため、対象地域における予防事業として実施するのはどうなのか、というご意見があり、環境省とも相談しながら、今後の環境改善事業について、必要性の高い事業というものを検討しつつ、効果的な事業展開を進めていきたい。

- 「東京大気汚染訴訟の和解に基づく東京都公害健康被害予防基金への拠出について」、今後こういった基金の取り崩しのようなことがないように対応してもらいたいというのが産業界の意見である。また、東京都の実施している事業につい

で紹介してもらっているが、引き続き具体的な取組を紹介して欲しい。

→ 東京都からは年度末に状況報告書を提出してもらっている他、次年度の予定や進捗状況についても適宜情報をもらい、間違いなく予防事業を実施されているということは適宜確認している。今後もそのような形で取り組んでいる。

- ・ 評議員会の資料の中で、23年度の事業については個別具体的な内容が書かれているが、22年度の内容については予防事業の実施状況ということについて概括は出ているものの詳細がないため、22年度と23年度の対比ができるほうが分かりやすい資料になるのではないか。

→ 次年度以降は、前年度と当該年度の比較できるようなものをデータとして掲載していきたい。

以 上